

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

- 1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況 **※許可を受ける農地は含まない現在の面積を記載してください。**

所有地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	自作地	① 10,000	9,000	1,000	※畑の欄に記載	②
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		
	非耕作地	※ある場合は許可できない 場合があるため事前にご相談ください。				

所有地以外の土地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	借入地	③ 5,000	5,000			④
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		
	非耕作地					

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

1－2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積 **※許可を受ける農地の予定、取得後の面積を記載。**

	田	畑			樹園地			採草 放牧地
現在耕作中の 作付作物	水稻	ネギ	トマト	ブルー ベリー	※果樹は 畑に記載			
権利取得希望地の 作付予定作物面積	1,500	500	500					
権利取得後の 合計面積(m ²)	15,500	1,000	800	200				

(2) 大農機具又は家畜

種類		トラクター	田植え機	コンバイン	管理機	※小規模の場合、管理機、豆ト ラ等の記載でも可能です。
数量						
確保して いるもの	所有	1	1		1	
	リース			1		
導入予定 のもの	所有					
	リース					

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者 **※農業歴がない場合は指導してくれる人がいるか等伺います。**

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業暦 **45** 年、農業技術修学暦 年、その他 ()

② 世帯員等その他 常時雇用している労働力(人)	現 在 :	2 (農作業経験の状況 : 10～20年 ※本人以外の農業歴)
	増員予定 :	(農作業経験の状況 :)
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現 在 :	(農作業経験の状況 :)
	増員予定 :	(農作業経験の状況 :)

④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均離
又は時間

<農地法第3条第2項第2号関係> (権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。)

2 その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

<農地法第3条第2項第4号関係>（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

3 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。）

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係 （本人又は世帯員等）	農作業への年間従事日数	備考
大町 次郎	65 歳	会社員	本人	150 日	
大町 花子	60 歳	農業	妻	200 日	
大町 健太	35 歳	会社員	子	50 日	

（記載要領）

備考欄には、農作業への従事日数が年間 150 日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合に○を記載してください。

<農地法第3条第2項第5号関係>

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（一般）

（1） 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計

（1-1 の①+③+権利を取得しようとする農地の面積） = 17,500 (㎡)

※1-2の合計面積

（2） 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計

（1-1 の②+④+権利を取得しようとする採草放牧地の面積） = (㎡)

<農地法第3条第2項第7号関係>

5 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響を記載してください。（例えば、集落営農や担い手への集積等の取組への支障、農薬の使用方法的の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

- ・ 取得する農地は水田地帯でありこれまでどおり水稻栽培をおこないます。
- ・ 地域の水利調整、水路整備に参加し、取り決めに遵守します。
- ・ 地域の農地の利用調整に協力します。
- ・ 農薬の使用方法的について地域の防除基準に従います。